

「化学物質管理者講習」開催のご案内

(化学物質製造事業場向け講習)

—Web(ネット)でも申し込みができます—

主催 公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

労働安全衛生規則等が改正され、令和6年4月から化学物質を製造し、又は取り扱う事業場においては、「化学物質管理者」を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの管理等化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。化学物質管理者となる要件として、①リスクアセスメント対象物を製造する事業場では告示により定められた科目、時間数(概ね2日間)の講習の受講が必要であり、②取り扱う事業場では通達により定められた科目、時間数(概ね1日)の講習の受講が望まれます。2日間講習ではリスクアセスメントの実習を行いますので取扱い事業場の皆様にもお勧めしています。

1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付期間
令和7年 12月9日(火)	みの観光ホテル (美濃市松森333-1)	100名	令和7年2月14日(金)~11月18日(火) (Webによる申込みは令和7年11月25日 までに完了してください)
12月10日(水)			

注1: 定員になり次第締切りますので、まずお電話で空き状況をご確認の上申込手続き願います。

注2: 講習時間は、5)を参照ください。なお、受付時間は 8:30~9:00です。遅刻・早退は修了できません。

注3: 受講票発行後の受講者変更やキャンセル等は(公社)岐阜県労働基準協会連合会へご連絡ください。

2) 受講料 (消費税10%を含んだ料金です)

正規価格	(会員)※1	24,200円	テキスト代 1,980円	計 26,180円
	(非会員)	27,500円	テキスト代 1,980円	計 29,480円
資格者価格 ※2	(会員)	16,940円	テキスト代 1,980円	計 18,920円
	(非会員)	19,250円	テキスト代 1,980円	計 21,230円

テキスト改訂に伴う価格の変更が発生する場合がございます。

※1 会員とは岐阜県下いずれかの労働基準協会の会員を指します。

※2 資格者価格は以下のいずれかの資格者に適用されますが、科目免除はなく全ての科目を受講していただきます。該当される方は、資格を証明するものの写しを申込書裏面の添付欄に添付してください。

- ① 有機溶剤作業主任者技能講習、鉛作業主任者技能講習及び特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習の3講習を全て修了した方
- ② 第一種衛生管理者免許を有する方
- ③ 衛生工学衛生管理者免許を有する方

注: 受講料は講習開催日の3営業日前までに納めてください。

3) 申込方法

受講申込書に必要事項をご記入のうえ、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添えて、4) 申込先いずれかに申込み下さい。なお、受講料は銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担でお願いします。)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。期日までに連絡がないときは受講料をお返しできません。

※ Web(ネット)申込は岐阜県労働基準協会連合会HP: 各種講習・教育→化学物質管理者講習→製造事業場向け2日講習のページからログインしてください。

4) お問合せ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	(公社) 岐阜県労働基準協会連合会 ・十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551 ・大垣共立銀行 岐阜支店 普通預金 1099594 ◎振込先は、申込書利用、 Web申込とも共通です。 ☆労働基準協会員の申込 (Web以外)は必ず所属 労働基準協会にお願いします。
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8144 岐阜市東栄町3-4-3 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ケ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-276 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	

5) 講習科目及び講習時間

時間	講習科目・内容	講習時間	
第1日	9:00 ~ 9:10	オリエンテーション	
	9:10 ~ 11:50	① 化学物質の危険性及び有害性等並びに表示等	2時間30分
	12:50 ~ 13:50	② 関係法令	1時間
	14:00 ~ 14:30	③ 化学物質を原因とする災害発生時の対応	30分
	14:40 ~ 16:50	④ 化学物質の危険性又は有害性の調査 その1	2時間
第2日	9:00 ~ 10:00	⑤ 化学物質の危険性又は有害性の調査 その2	1時間
	10:10 ~ 12:20	⑥ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等	2時間
	13:20 ~ 16:30	⑦ 化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等【実習】	3時間
	16:30 ~ 17:00	修了証授与	

6) 持参品について

受講の際は以下の書類、機器を忘れずにご持参ください。

- ①受講票 受講票は受講日の2週間前に発送・発信します。

Web申込の方は、メールで届く受講票の画像又は印刷したものを受付で提示してください。

- ②ノートパソコン *2日目のみご持参ください。

(注)パソコンをお持ちでない方も受講は可能です。

※実習時間は3時間です。電源の用意はありませんので各自でバッテリーをフル充電の上持参してください。

※ノートパソコンには事前に「CREATE SIMPLE 最新版」のダウンロードをお願いします。

厚生労働省「職場の安全サイト」を検索→「化学物質」→「化学物質のリスクアセスメント実施支援」
→「リスクアセスメント支援ツール」→「クリエイティブ(4番目)」右端のCREATE SIMPLEツールを
ダウンロードしてください。

なお、ダウンロードしたエクセルファイルは、マクロがブロックされているのでブロックを解除してください。
解除方法は、「Excel マクロ解除」等のキーワードで検索してください。

- ③筆記用具 鉛筆もしくはシャープペンシル、消しゴム

- ④本人確認のための書類(自動車運転免許証、健康保険被保険者証、マイナンバーカード、在留カード)

※受付で本人確認させていただきます。

7) 修了証の交付について

講習の全課程を修了された方に受講最終日修了証を交付します。

8) 個人情報の取扱いについて

ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し ①名簿の作成 ②修了証の発行③修了証の再発行のための台帳作成 ④受講料等の入金確認等、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

※受講No.

化学物質管理者講習受講申込書 (化学物質製造事業場向け)

会場・開催日	みの観光ホテル 令和7年12月 9・10日		
事業所名			
所在地	〒 -		
連絡者名	部 課 フリガナ氏名	電話番号	() - 内線
フリガナ氏名	(旧氏名または通称 ※1)		
生年月日	西暦 年 月 日	携帯電話番号	- -
現住所	〒 - (注)修了証に県名が表示されるので、受講者の現住所を記載すること。		
受講料 (いずれかに○印)	・ 会員 (正規) ※2 ・ 会員 (資格者) 円 銀行振込 (月 日 予定) ・ 非会員 (正規) ・ 非会員 (資格者)		
インボイス発行	<input type="checkbox"/> 請求書発行を希望する(必要な場合はチェックしてください) ※3		

※1 旧氏名又は通称の記載を希望される場合は、戸籍謄本、旧姓(通称)を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付してください。

※2 会員とは、岐阜県内の労働基準協会会員のことです。

※3 領収書は原則発行しませんので、請求書と振込明細等でインボイス対応してください。

取扱い協会名

--

お願い:本人確認のため受講申し込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)を添付してください。

本人確認書類添付欄

※資格者価格の場合には別途該当する資格証の写しが必要です。

表面	裏面
----	----